破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１６９１号

愛知県春日井市前並町１丁目21番地９
債務者　稲垣　太毅
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　真理
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６５号

名古屋市名東区小池町442番地の２　フレスト藤ケ丘503号
債務者　伊藤　勇人
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６３５号

宮城県宮城郡松島町高城字反町二８番地、従前の住所仙台市宮城野区福田町２丁目11番16号
債務者　中村　文夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３００号

愛媛県松山市永代町16番地４
債務者　山田文子こと　朴　　文子
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１６９６号

愛知県春日井市藤山台１丁目４番地１　110号棟208号室
債務者　加藤　辰彦
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６９３号

愛知県日進市岩崎町竹ノ山37番地834
債務者　日比　克幸
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　明典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０５号

岐阜県中津川市千旦林1504番地の２　セントラルハイツ12号、従前の住所岐阜県恵那市東野25番地４
債務者　伊佐地建材こと　伊佐地千秋
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２８５号

岩手県二戸市米沢字家ノ上７番地１
債務者　竹島　秀子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第４５０号

神奈川県平塚市山下789番地の７
債務者　林　　茂樹
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１６２号

富山県滑川市中川原329番地、前住所富山県富山市金代37番地　カーサ金代203号
債務者　石郷岡雅良
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３００号

愛知県安城市城南町２丁目１番地１　サンシティ安城ルグラン203
債務者　永野　　誠
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４０５号

神奈川県小田原市栢山821番地　ドリス栢山Ｃ203
債務者　間瀬　賢司
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１０６号

岡山県久米郡美咲町里2606番地
債務者　杉　　洋
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第２１４号

静岡県三島市・西旭ヶ丘町・4045番地の32
債務者　藤本　一広
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係